

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2026年3月31日

【発行者の名称】

株式会社YAKホールディングス
(YAK Holdings Co., Ltd)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 水神 怜良

【本店の所在の場所】

東京都台東区上野五丁目8番8号

【電話番号】

03-5817-8967

【事務連絡者氏名】

取締役管理部長 戴 勝男

【担当J-Adviserの名称】

株式会社日本M&Aセンター

【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役社長 竹内 直樹

【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【担当J-Adviserの財務状況が
公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.nihon-ma.co.jp/ir/>

【電話番号】

03-5220-5454

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所TOKYO PRO Market
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

【公表されるホームページのアドレス】

株式会社YAKホールディングス
<https://yak-hd.com>

株式会社東京証券取引所
<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,129,344	2,125,725	2,653,094
経常利益 (千円)	155,120	280,550	242,343
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	104,979	196,867	156,010
包括利益 (千円)	105,149	196,815	156,258
純資産額 (千円)	555,033	751,849	908,107
総資産額 (千円)	2,150,265	3,190,958	2,870,257
1株当たり純資産額 (円)	1,243.35	1,684.25	2,034.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	313.93	441.01	349.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	23.6	31.6
自己資本利益率 (%)	24.9	30.1	18.8
株価収益率 (倍)	-	-	6.1
配当性向 (%)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△135,637	1,227,227	△336,143
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△478,348	△322,605	△252,954
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	502,873	40,698	66,918
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	347,241	1,292,562	770,382
従業員数 (名)	83	96	112
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率は、第1期、第2期は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

5. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第2期の連結財務諸表について南青山監査法人による監査を受けておりますが、第1期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第3期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規定の特例第128条第3項の規定に基づき、南青山監査法人の監査を受けております。

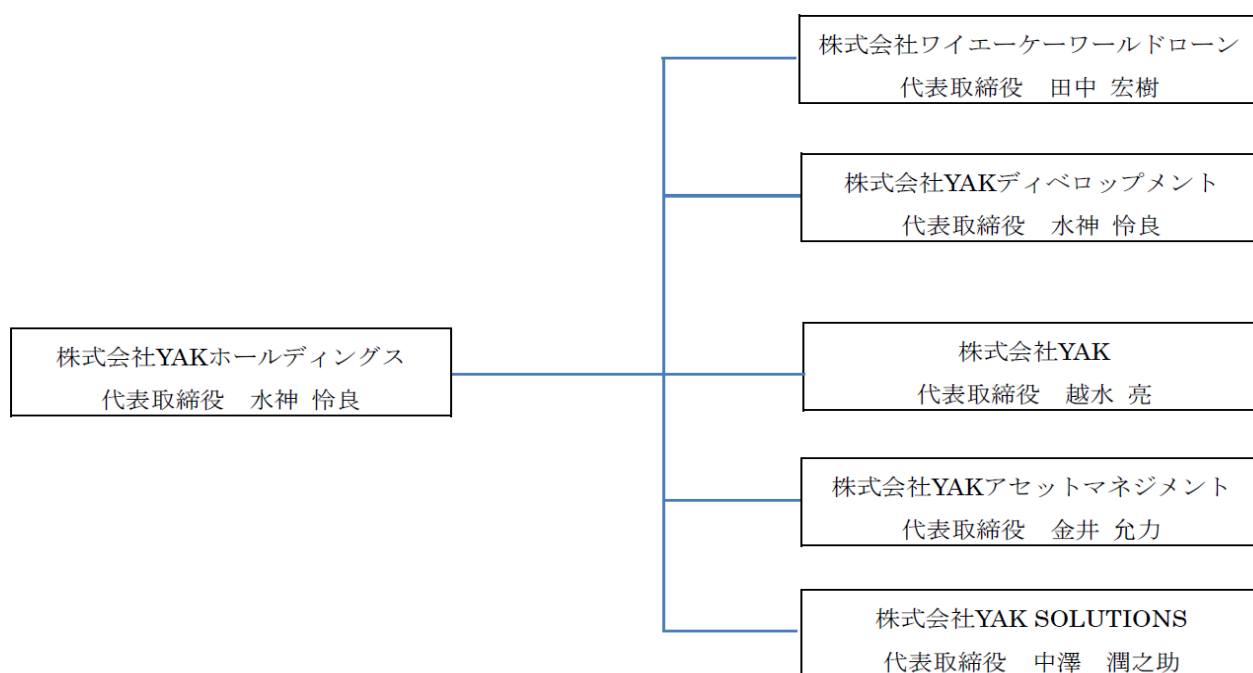
6. 2024年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社設立前のグループ統括会社である株式会社YAKは、元代表取締役の柳下亜紀奈（現当社代表取締役社長水神怜良の配偶者）が2015年1月に設立し創業しております。

年月	概要
2015年1月	創業者柳下亜紀奈氏が、不動産仲介業を主事業として、東京都荒川区において株式会社YAKを設立し創業。
2016年7月	現当社代表取締役社長水神怜良氏が株式会社YAKに参加し、本格的に事業開始。
2019年2月	貸金業を主事業とする株式会社ワイエーケーワールドローンを設立。
2019年12月	本店を東京都台東区に移転。
2021年5月	不動産管理業を主事業とする株式会社YAKアセットマネジメントを設立。
2021年6月	不動産買取再販業を主事業とする株式会社YAKディベロップメントを設立。
2022年10月	不動産売買・建築工事を主事業とする株式会社オークランドインターナショナルを買収。
2023年1月	株式移転により株式会社YAKホールディングス（当社）設立。ホールディングス体制へ移行。
2025年9月	株式会社オークランドインターナショナルから株式会社YAK SOLUTIONSへ商号変更。

本書提出日現在、当社グループの全体図は以下の通りです。



3【事業の内容】

当社グループは、株式会社YAKホールディングス(当社)及び連結子会社5社により構成されており、「おもてなしの心を持ってお客様に奉仕をしよう 心体ともに健康であらゆる可能性に挑戦しよう 礼節を重んじ仕事を通して社会に貢献しよう お客様と取引先を大切に出会いに感謝しよう」という企業スローガンのもと、総合不動産業として事業活動を行っております。

当社グループは売買再販事業、不動産仲介事業、不動産管理事業、貸金事業(融資代理店事業含む)、保険販売代理店事業及びこれらの付随事業を展開しており、各事業内容は以下の通りです。

なお、当社グループの事業セグメントは不動産事業の単一セグメントのため、セグメント別記載は省略しております。

(1) 売買再販事業

売買再販事業につきましては、主に首都圏の物件を広告、チラシ配布、同業者からの紹介、弁護士からの紹介、相続相談等により株式会社YAKディベロップメントで仕入を行っております。取得した不動産には、リフォーム・再開発などの付加価値を付けて、販売用不動産として一般客及び投資家に販売を行っております。また、株式会社YAKが直接個人又は法人からの問い合わせを受けて、査定のうち仕入を行っております。

売買再販事業では、不動産仲介事業と連携することにより、顧客の好みや購入嗜好などインバウンド不動産市場の動向を把握し、ノウハウを蓄積することが可能となっております。当該ノウハウを活かし、エリアなどを限定せずに顧客の需要に対応する物件を柔軟に仕入れることで、顧客が好きなエリアの不動産を提案する等、他社との差別化を図ることができております。

(2) 不動産仲介事業

不動産仲介事業につきましては、株式会社YAKが直接個人又は法人からの問い合わせを受けて、条件に合う売買物件や賃貸物件を仲介する業務を行っております。

不動産仲介事業では、多くの金融機関と提携しており、営業スタッフは住宅及び投資ローンのノウハウを持ち、外国籍の顧客に対して最も適切な融資サービスを提供することが可能となっております。また、審査結果の回答が早く、通過率が高いのも特徴であります。

さらに、営業スタッフは経験豊富で多言語対応が可能であることから、外国籍の顧客に対しては母国語による丁寧な説明・対応をすることができ、文化の壁を解消し、顧客と売主両方と円滑なコミュニケーションを取りながら、最適な物件を提案できることが最大の強みであります。

(3) 不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、株式会社YAKアセットマネジメントにて当社グループが販売した投資用不動産の買主又は仲介された買主より管理業務の受託を行っております。入居者の募集や家賃回収代行、賃貸管理までを一貫として行っております。

不動産管理事業では、物件の所有者である賃貸人担当は日本での長い居住経験と豊富な不動産知識を有する中国人スタッフが担当し、賃借人担当は顧客対応経験が豊富な日本人スタッフが担当する等のオーナーや賃借人の国籍・文化・慣習に合わせて専門性の高い人材を配置し、円滑なコミュニケーションを実現しています。

また、賃貸人に対しては空室募集や賃借人対応などの日常管理業務に加えて、緊急時の修繕まで、ワンストップでオーナーの賃貸経営をサポートしていることから、非居住者の顧客でも、投資用不動産を安心して購入して頂くことが可能となっております。

(4) 貸金事業

株式会社ワイエーケーワールドローンが貸金業及びノンバンク代理店業を行っております。代理店業では主に不動産購入者への融資を行っており、融資実行後代理店より手数料を受領しております。主力商品である株式会社セゾンファンデックスの不動産担保ローンを中心に、他の代理店に先駆けて外国籍の顧客向けの不動産業者への営業展開を行っております。

貸金事業では、売買再販事業や不動産仲介事業と連携しながら資金ニーズのある顧客を中心に貸金サービスを提供し、貸付期間中の金利を受領しております。

融資実績を積み上げるにより、自社ローンの販売体制を確立していることから、幅広い顧客に対して貸金サービスを提供できることが強みであります。

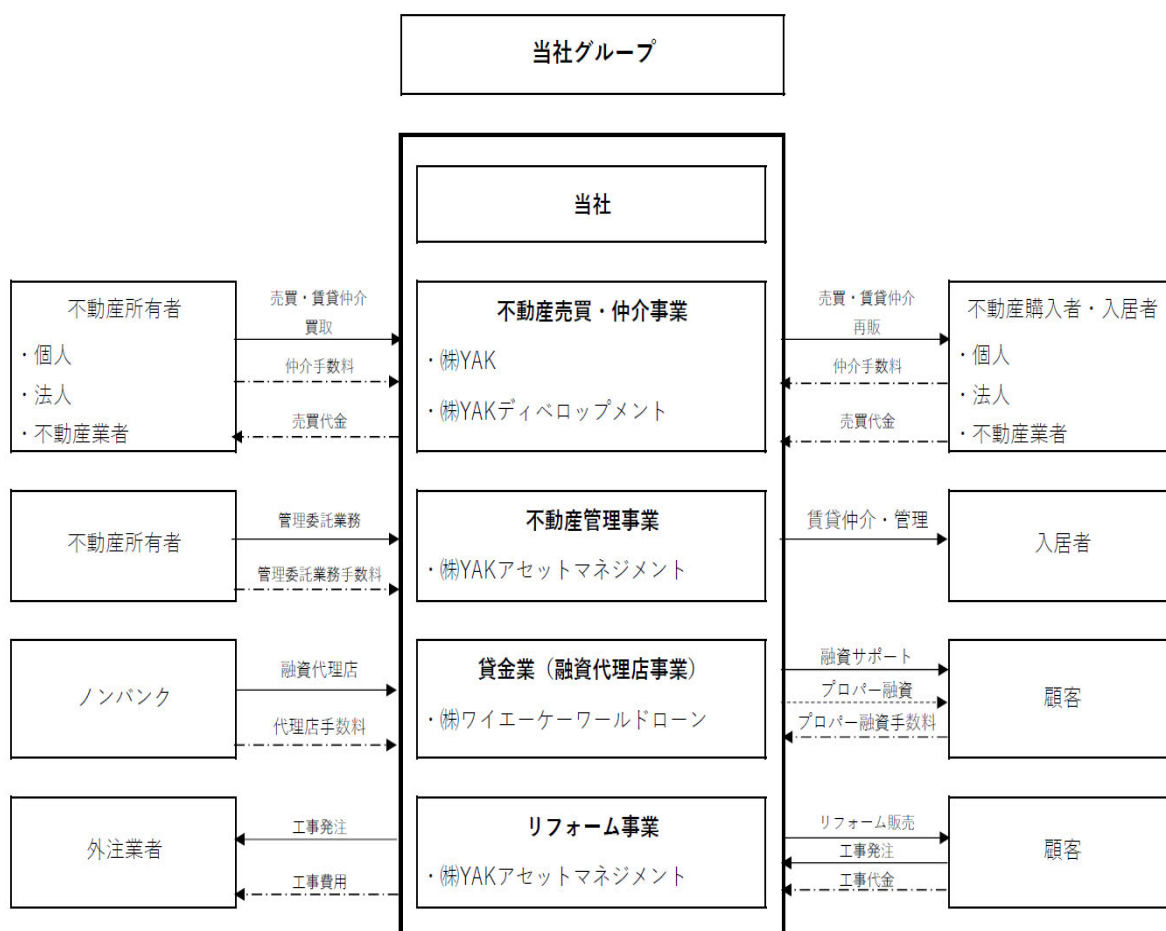
(5) 保険販売代理店事業

保険販売代理店事業につきましては、株式会社ワイエーケーワールドローンにて営業活動を行っております。主に不動産の購入者への火災・地震保険販売を行っており、保険販売後の手数料を保険会社より受領しております。

(6) その他事業

その他事業につきましては、株式会社YAKアセットマネジメントにてリフォーム工事や民泊運営管理等を行っており、不動産その他付随事業を行っております。

(7) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社YAK (注) 2 (注) 3	東京都台東区	100,000	不動産事業	100	役員兼任1名、 経営指導、 事務処理受託
株式会社YAKアセット マネジメント(注) 2	東京都台東区	40,000	不動産事業	100	経営指導、 事務処理受託
株式会社YAKディベロ ップメント (注) 2 (注) 4	東京都千代田区	5,800	不動産事業	100	役員兼任1名、 経営指導、 事務処理受託
株式会社ワイエーケー ワールドローン (注) 2	東京都豊島区	50,000	不動産事業	100	経営指導、 事務処理受託
株式会社YAK SOLUTIONS(注) 2	東京都台東区	13,000	不動産事業	100	経営指導、 事務処理受託

(注) 1. 当社グループは不動産事業の単一セグメントであります。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社YAKについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2025年12月期）

(1) 売上高	951,992	千円
(2) 経常利益	51,548	千円
(3) 当期純利益	33,166	千円
(4) 純資産額	341,738	千円
(5) 総資産額	1,009,455	千円

4. 株式会社YAKディベロップメントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2025年12月期）

(1) 売上高	1,269,290	千円
(2) 経常利益	180,513	千円
(3) 当期純利益	126,928	千円
(4) 純資産額	298,457	千円
(5) 総資産額	881,152	千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
不動産事業	112〔1〕
合計	112〔1〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 当社グループは不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 発行者の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
15	35.0	1.2	5,354

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続したものの、物価上昇や金利動向、労働力不足等を背景としたコスト上昇圧力が引き続き企業活動に影響を与える状況となりました。国際的には、世界的な金利動向やインフレ、地政学リスクの高まりに加え、東アジア情勢を巡る不透明感が継続しております。日中関係においては、政治・安全保障面で不透明感が残る一方、経済・ビジネスにおいては一定の交流・取引が継続し、企業の生産・調達体制の見直しや拠点分散の動きが、不動産需要に影響を及ぼしていると考えております。

このような情勢の中、当社の属する不動産業界においては、金利上昇や住宅取得負担の増加を背景に、個人向け住宅取引は全体として慎重な動きが見られました。一方で、都市部を中心に一定の実需は継続し、買い替え需要や投資用不動産への需要が堅調に推移いたしました。法人向けでは、物流施設・データセンター等の分野で、人口動態の変化やEC市場の拡大、企業のDX推進・サプライチェーン再構築需要を背景に、堅調な需要が継続いたしました。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては海外資本の投資ニーズの高まりを的確に捉え、外国人投資家向けの仕入再販事業及び仲介事業を重点施策として展開してまいりました。あわせて、従来より取り組んでいる日本国内に居住する外国人向けの売買仲介に加え、不動産管理、融資仲介等の関連サービスを一体的に提供することで、顧客との中長期的な関係構築を進め、収益機会の拡大と事業基盤の安定化を図っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,653,094千円（前年同期比24.8%増）、営業利益は238,617千円（前年同期比9.8%減）、経常利益は242,343千円（前年同期比13.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は156,010千円（前年同期比20.8%減）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは不動産事業の単一セグメントのため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は770,382千円（前期末比522,179千円減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、336,143千円の支出（前期は1,227,227千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額161,688千円、預り金の減少額574,188千円、税金等調整前当期純利益235,490千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、252,954千円の支出（前期は322,605千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出244,197千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、66,918千円の収入（前期は40,698千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の減少額149,839千円、長期借入れによる収入401,000千円、長期借入金の返済による支出183,914千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは不動産事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
不動産事業	2,653,094	124.8
合計	2,653,094	124.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、個人との間で守秘義務を負っているため、相手先名の公表は控えさせていただきます。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(％)	販売高(千円)	割合(％)
個人	—	—	360,086	13.6

3【対処すべき課題】

(1) 経営戦略について

当社グループの経営戦略として、堅調な売買再販事業を基礎に顧客を増やしておりますが、収益性の向上のためには、各事業間で連携し、顧客のニーズに応え、ワンストップでサービスを提供できるような仕組みづくりが課題であると認識しております。例えば、当社グループが仲介もしくは販売物件を購入された顧客が不動産管理をする場合にも当社グループを選定するような仕組みであります。その課題に対処するために、元付ノウハウの蓄積や仕入ルートの拡大により、顧客満足度の向上を進めております。

(2) 売買再販事業の強化

当社グループの主力事業である売買再販事業を強化することで、一層の事業拡大が見込めると考えておりますが、一方、当社グループは元付・仕入のルートやノウハウが少ないことが課題であると認識しております。その課題に対処するために、M&Aを実行することによって、優秀な営業社員・チーム・組織を確保し、当社グループに不足する知識・スキルの蓄積を図ってまいります。

(3) 不動産管理事業の強化

当社グループにおいて最も安定性が高い不動産管理事業について、既存低収益管理物件（中には赤字物件）が存在すること及び資産管理運営の提案力の低下、システム利用の非効率化が課題であると認識しております。その課題に対処するために、物件管理運営プランの明確化によって、提案力向上とポートフォリオ再構築を図ってまいります。

(4) 新規事業の立ち上げ

当社グループでは、堅調に経営を行っておりますが、今後の先行き不透明な中、新たな事業モデルの強化が課題であると認識しております。その課題に対処するために、株式会社YAK SOLUTIONSで商社事業を立ち上げ、中国企業が日本市場へ参入し、「ブランド×技術」による価値高度化を実現する最適なタイミングであると考えています。これにより、中国企業の先進技術を日本市場に実装し、日中スマート産業をつなぐプラットフォームを構築することで、中国企業の海外展開と日本産業の高度化を同時に推進する「双輪エンジン」となることを目指します。

(5) AIの導入とシステムの強化

当社グループでは、「AIの導入とシステムの強化」が課題であると認識しております。その課題に対処するために、2026年度に向けて業務の効率化や生産性の向上を目指し、AI技術の積極的な導入を進める方針です。

具体的には、AIによるデータ解析ツールの強化を図り、顧客のニーズをより正確に理解し、迅速な意思決定を支える体制を整えていきます。また、AI導入に伴う既存システムとの統合やセキュリティ対策にも力を入れ、ITインフラの整備と強化に取り組むことで、データの安全性を確保します。

これにより、企業としての競争力を維持し、持続可能な成長を実現することを目指します。今後も当社グループは、AI技術の進展を注視し、必要な投資と人材育成を行いながら、変動する市場環境に柔軟に対応し、企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 内部管理体制の強化について

当社グループは、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があると認識しております。その課題に対処するために、企業規模拡大を見据え、当社管理部が中心となり、各社各部門の業務体制の整備と適切な運用を推進しております。また、経営の公正性及び透明性を確保するため、内部監査室による定期的な内部監査等を実施し、内部管理体制の強化及び改善に取り組んでまいります。

(7) 事業資金の確保について

売買取販事業の強化にあたり、販売用不動産の仕入に関して多額の資金が必要ですが、当社グループはこれらの事業資金の多くを金融機関からの借入により調達しております。当社グループの成長のためには、今後の安定的な事業資金の確保が課題であると認識しております。その課題に対処するために、金融機関との関係強化とともに資金調達及び返済の実績作りを図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 景気動向や不動産市況の影響について

当社グループの不動産事業においては、景気、金利、地価、税制及び政策等によって、顧客の購入意欲が大きく左右されます。また、当社グループにおいては、海外からの市場参加者の多様化が期待されていることから、海外顧客、特に中国人顧客を中心とした営業活動を行っております。

しかしながら、今後の景気の悪化、物価上昇による可処分所得の減少を含めた所得の低下、金利の上昇、地価の上昇、税制及び政策の変更等があった場合は、海外顧客の購入意欲の減退につながり、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社グループの不動産事業は、事業を営むために許認可などを受ける必要がありますが、一般的に参入障壁が高いとは言えず、多くの不動産業者が激しく競争している状況にあります。当社グループは、外国籍の顧客へのサービスに強みを持っており、また各事業間で連携し、顧客のニーズに応え、ワンストップでサービスを提供できるような仕組みづくりを展開することで競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、今後強力な競合他社の参入に伴い顧客、物件の確保ができなくなる場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業内容及びサービスに関するリスク

① 法的規制について

当社グループが属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、借地借家法等の不動産取引に関して多数の法的規制があり、当社グループの事業運営において、これら多数の法的規制に対応できる体制を構築しております。売買再販事業及び賃貸管理事業においては、宅地建物取引業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法等の法的規制を受け、宅地建物取引業法に基づく免許を取得して不動産業を行っております。また、リフォーム事業においては、建設業法に基づきリフォーム業を行っております。当社グループは、免許及び許可の要件、各法令の遵守に努めていることから免許及び許可の取消事由に該当するような事実はありませんが、法令違反等による下記「宅地建物取引業免許」の取消など、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ各社の免許及び許可の有効期間、その他法令により定められているものは下表のとおりであります。

会社の名称	許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間	関連法令	許認可等の取消事由
株式会社YAK	宅地建物取引業免許	東京都知事 (2)第97662号	2025年3月28日 ～ 2030年3月27日	宅地建物取引業法	同法第6条
株式会社YAKディベロップメント	宅地建物取引業免許	国土交通大臣 (1)第10088号	2022年1月22日 ～ 2027年1月21日	宅地建物取引業法	同法第66条
株式会社YAKアセットマネジメント	宅地建物取引業免許	東京都知事 (1)第106986号	2021年11月6日 ～ 2026年11月5日	宅地建物取引業法	同法第66条
	賃貸住宅管理業登録	国土交通大臣 (1)第006558号	2022年6月21日 ～ 2027年6月20日	賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律	同法第29条
	住宅宿泊管理業登録	国土交通大臣 (01)第F04980号	2025年9月10日 ～ 2030年9月9日	住宅宿泊事業法	同法第28条
株式会社ワイエーケーワールドローン	貸金業登録	東京都知事 (2)第31776号	2026年2月1日 ～ 2029年1月31日	貸金業法	同法第5条
株式会社YAK SOLUTIONS	宅地建物取引業免許	東京都知事 (4)第87989号	2022年8月4日 ～ 2027年8月3日	宅地建物取引業法	同法第66条
	住宅宿泊管理業登録	国土交通大臣 (01)第F03354号	2024年5月1日 ～ 2029年4月30日	住宅宿泊事業法	同法第28条

② 販売用不動産の仕入れ及び工事原価について

当社グループは、売買再販事業において、販売用不動産の仕入を行っておりますが、購入価額は地価相場の変動に左右されるほか、日本国内や諸外国の情勢・景気に多分に影響を受ける可能性があります。当社グループでは、定期的に仕入先との情報交換等を通じ取引の適正価格を把握するとともに、不動産の購入に際しては事前調査を徹底し、重大な瑕疵のある販売用不動産を購入しないよう努めております。また、金融情勢や社会情勢の情報収集を行うことで、取得価額の高騰リスクに備えております。

しかしながら、自然災害、競争激化や経済環境の変化に伴う建築費高騰における、仕入価格、建材価格の上昇等があった場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 在庫リスクについて

当社グループは、売買再販事業において、販売用不動産の仕入を行っておりますが、不動産の購入に際しては顧客のニーズを始めとした事前調査の徹底に努めております。

しかしながら、不動産市況の悪化等により当社グループが保有する不動産の在庫滞留期間が長期化した場合には、値下げ販売や取得価額の評価替を実施する必要性が生じ、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 契約不適合責任について

当社グループは、自社不動産販売事業において、宅地建物取引業法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づき、中古住宅については引き渡し後2年間、新築住宅については引

き渡し後10年間の契約不適合責任を負っております。当社グループにおいては、仕入れ時に事前調査を徹底し、重大な瑕疵のある販売用不動産を購入しないよう努めております。

しかしながら、引き渡し後の不動産に何らかの契約不適合があった場合は、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 取引業者の確保について

当社グループは、自社所有する物件及び買取再販業で物件をリフォーム及びリノベーションする際に、施工の大部分において外注先である各取引業者へ業務を委託しており、依存度が高いと認識しております。当社グループでは、継続的に外注先である取引業者の情報を収集し、また、その業務内容及び品質を確認することで、十分な取引業者を確保しております。

しかしながら、昨今の建設業界における労働者不足や資材高騰等により、取引業者の経営環境に変動をきたす可能性があり、これらの場合には工期の遅延や建設コストの増加等の影響から、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の管理について

当社グループは、保有する個人情報量が多く、継続して顧客情報を管理する必要があるため、個人情報の取扱い及び運用等は重要であると認識しております。当社グループは、「個人情報保護規程」、「特定個人情報取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」を制定し、セキュリティシステムの強化を図るなど社内体制を整備するとともに、社員教育等を行うことで、適正な個人情報管理の徹底を行っております。

しかしながら、予期せぬ情報漏洩が発生した場合、損害賠償の発生及びブランドイメージの失墜等により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 有利子負債への依存について

当社グループは、不動産売買業の販売用不動産の仕入や不動産賃貸業の保有物件の購入に関しては、金融機関より融資を受け、それを取得資金としております。当連結会計年度末における事業資金の借入先は主に取引銀行8行の協力のもと十分に確保されております。

しかしながら、金融機関の融資方針に変更が生じた場合、また、景気動向によって金利が大幅に上昇した場合は、十分な資金が確保できず、また、利息負担の増加等により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有利子負債依存度は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
有利子負債残高 (a)	1, 173, 986	1, 240, 077
総資産額 (b)	3, 190, 958	2, 870, 257
有利子負債依存度 (a / b)	37%	43%

⑧ 減損会計の影響について

当社グループが自社不動産賃貸業として保有する固定資産は、その収益性が大幅に低下し、それらの価値が下落した場合には、減損処理を行う必要があります。当社グループは、保有する物件ごとに不動産評価の把握や収益管理を行い採算把握を実施しており、収益性を重視した経営を行っております。

しかしながら、市況の著しい悪化等により、保有物件の不動産価値の下落や採算性の悪化が生じた場合は、当該減損処理を行うことにより、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

① 人材の確保と育成について

当社グループの業容拡大を図るには、専門的な知識や資格を有した経験者の採用は当然のこととして、人材を確保・育成することが不可欠であると認識しております。当社グループでは、各種メディア等を活用し採用活動を強化するとともに、宅地建物取引士の資格取得をはじめとして、従業員の育成に注力しておりますが、人材の確保や育成が計画通りに進捗しない場合あるいは現在在籍している多くの人材の社外流出が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である水神怜良は、当社連結子会社1社の代表取締役社長も兼任しており、当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等において重要な役割を担っております。当社グループでは同人への過度な依存を回避すべく、会議体での重要な意思決定の徹底、組織としての管理体制の強化、経営組織の強化を進めておりますが、何らかの理由により同人が当社の経営者として業務執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

① 訴訟について

当社グループは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループの販売する不動産における瑕疵等の発生、賃借人からのクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟が発生し、損害賠償請求等を受ける可能性があります。当社グループでは、不動産取引を行う際は、事前の調査や確認等を行い、品質の管理などにも注力しておりますが、重大な訴訟等が発生した場合には、当該状況に対応するために多額の費用が発生するとともに、当社グループの信用を大きく毀損することにより、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害について

当社グループの不動産事業において、地震・火災・水害等の自然的災害、大規模な事故やテロ等の人為的災害が発生した場合、当社グループの所有する不動産が滅失、毀損又は劣化し、販売価格の大幅な下落や賃貸収入の著しい減少により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 社歴が浅いことについて

当社設立前のグループ統括会社である株式会社YAKは、2015年1月に設立されておりますが、当社をはじめとする株式会社YAK以外の当社グループ会社は2019年2月以降に設立された社歴の浅い会社であります。

従って、期間業績比較を行うための十分な財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(5) 担当J-Adviserとの契約について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行なっております証券市場 TOKYO PRO Market に上場しています。当社では、本書公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の契約解除に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社が次のいずれかに該当する場合には、同社はJ-Adviser契約を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が当社の事業年度に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下「産競法」という。）第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（同社が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、当社が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行うものとする。

- a 次の(a)から(c)までに掲げる場合の区分に従い、当該(a)から(c)までに定める書面
 - (a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合
当該再建計画が再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
 - (b) 産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合当該再建計画が当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
 - (c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
- b 本号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが事実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他、当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと当社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 当社が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合
当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると同社が認めた日）
- c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）
当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
 - (a)当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b)当社が前号cに規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
 - b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
 - (a)当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b)前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
 - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと同社が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他、当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
 - (a)TOKYO PRO Marketの上場株券等
 - (b)特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 当社が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 当社が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（③cの規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するものとして特例施行規則で定める行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社化する株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき。

⑧ 発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等 次の a 又は b に該当する場合

- a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合
- b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、当社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合。

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

当社が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行なっている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の

実現を困難にする方策であると同社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。) 。

- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたす行為に係る決議又は決定。

⑩ 全部取得

当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑪ 反社会的勢力の関与

次の a から c のいずれかに該当する場合

- a 当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき。
- b 同社が委託する専門機関による調査の結果、当社が反社会的勢力の関与を受けているとの疑いが生じたとき。
- c その他、当社が反社会的勢力の関与を受けている又は関与を受けている疑いがあると当社が認めたとき。

⑫ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは株式会社東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ① 当社又は同社が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、1 カ月間の期間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めに関わらず、当社及び同社は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、当社又は同社から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 本契約解除する場合、特段の事情のない限り、同社は予め本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知する。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は2,870,257千円（前連結会計年度末比320,700千円減）となりました。流動資産は、1,689,135千円（前連結会計年度末比119,061千円減）となりました。主な変動要因は、販売用不動産372,508千円の増加、現金及び預金522,461千円の減少等によるものです。固定資産は、1,181,122千円（前連結会計年度末比201,639千円減）となりました。主な減少要因は、土地233,738千円が減少したこと等によるものです。

(負債)

総負債は1,962,150千円（前連結会計年度末比476,959千円減）となりました。流動負債は、1,158,258千円（前連結会計年度末比743,953千円減）となりました。主な減少要因は、短期借入金が149,840千円、預り金が574,188千円それぞれ減少したこと等によるものです。固定負債は、803,891千円（前連結会計年度末比266,994千円増）となりました。主な増加要因は、長期借入金が268,618千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産908,107千円（前連結会計年度末比156,258千円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が156,010千円増加したこと等によるものです。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 運転資本

運転資本は、現状の自己資金及び金融機関からの借入による資金調達が可能であることから十分であると判断しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は247,300千円であり、その主なものは、建物の取得（123,219千円）と土地の取得（96,997千円）であります。

当連結会計年度において除却した設備投資等の総額は6,880千円であり、その主なものは、社内システムの除却（6,691千円）であります。

なお、重要な設備の売却等は該当ありません。

また、有形固定資産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、「建物及び構築物等」84,434千円及び「土地」340,716千円を「販売用不動産」425,151千円に振り替えております。

2【主要な設備の状況】

（1）発行者

該当事項はありません。

（2）子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員 (名)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
株式会社 YAK	本社事務所・店舗 (東京都台東区)	本社事務所・店舗	44,817	97,760 (75.93㎡)	142,577	63 〔1〕
	賃貸用不動産 (東京都足立区)	賃貸設備	32,525	48,776 (138.00㎡)	81,301	
株式会社 YAKディ ベロップ メント	賃貸用不動産 (東京都世田谷区)	賃貸設備	1,070	69,352 (80.42㎡)	70,422	9 〔1〕
	賃貸用不動産 (千葉県松戸市)	賃貸設備	121,165	96,997 (290.02㎡)	218,163	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 当社グループは不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会 社YAKホ ールデ ィング ス	本社事務 所 (東京都 台東区)	新本社 屋ビル	800,000	484,166	銀行 融資	2024年 10月	2027年 12月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 当社グループは、不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	公表日現在発行数(株) (2026年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,980,000	1,484,300	495,700	495,700	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株となっております。
計	1,980,000	1,484,300	495,700	495,700	—	—

(注) 連結会計年度末現在発行数及び公表日現在発行数には、自己保有株式である49,300株が含まれております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残 高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月6 日 (注) 1	3,157	3,157	100,000	100,000	—	—
2023年8月7 日 (注) 2	1,800	4,957	90,000	190,000	71,910	71,910
2023年12月18 日 (注) 3	—	4,957	△140,000	50,000	—	71,910
2024年10月19 日 (注) 4	490,743	495,700	—	50,000	—	71,910

- (注) 1. 当社は、株式移転により、2023年1月6日付で株式会社YAK、株式会社YAKディベロップメント、株式会社ワイエーケーワールドローン、株式会社YAKアセットマネジメント、株式会社オークランドインターナショナル（現：株式会社YAK SOLUTIONS）の完全親会社として設立されました。
2. 有償第三者割当増資 1,800株、発行価格 89,950円、資本組入額 50,000円
割当先 水神 怜良
3. 会社法第447条第1項の規定及び2023年9月28日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2023年12月18日付で減資の効力が発生し、資本金から140,000千円をその他資本剰余金に振り替えています。
4. 株式分割（1：100）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府 及び 地方 公共 団体	金融 機関	金融 商品 取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人そ の他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	2	3	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1	—	—	4,956	4,957	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	0.02	—	—	99.98	100.00	—

(注) 自己株式49,300株は「個人その他」に493単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
水神 怜良	千葉県木更津市	446,300	99.98
株式会社アールスペック	東京都荒川区	100	0.02
計	—	446,400	100.00

(注) 自己株式(49,300株)は、上記大株主より除外し、株式総数に対する所有株式数の割合より自己株式を控除して算出しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 446,400	4,464	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	495,700	—	—
総株主の議決権	—	4,464	—

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社YAKホールディングス	東京都台東区上野 5-8-8	49,300	—	49,300	9.95
計	—	49,300	—	49,300	9.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	49,300	—	49,300	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会となっております。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当社は、成長拡大の過程にあるため、経営基盤の強化、事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元に繋がると考えることから、内部留保資金の確保のため、配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体制強化、将来の事業展開に向けた資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

4【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
最高（円）	—	—	2,125
最低（円）	—	—	2,125

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。
2. 当社株式は2025年6月20日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場いたしました。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月
最高（円）	—	—	—	—	—	—
最低（円）	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。
2. 2025年7月から2025年12月までについては、売買実績がありません。

5【役員の状況】

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	水神 怜良	1979年 6月17日	2009年4月 株式会社CAC入社 2015年1月 株式会社YAK 設立取 締役 2019年8月 株式会社ワイエーケーワールド ローン取締役 2023年1月 当社設立代表取締役 (現任) 2023年1月 株式会社YAKディベロ ップメント代表取締 役 (現任)	(注) 1	(注) 3	446,300
取締役	越水 亮	1976年 7月27日	2006年4月 日野自動車株式会社 入社 2009年5月 クールテック株式会 社入社 2014年2月 ランドネット株式会 社入社 2017年9月 萬源株式会社 取締役 2018年8月 ウォンクス株式会社 取締役 2019年9月 株式会社YAK 入社 営業第一部 部長 2023年1月 当社設立取締役 (現任) 2023年3月 株式会社YAK 代表取 締役 (現任)	(注) 1	(注) 3	—
取締役 管理本部長	戴 勝男	1983年 4月1日	2012年9月 株式会社コスモネッ ト入社 2014年4月 TSLJ株式会社入社 2017年10月 株式会社YAK入社 管理部部長 2022年2月 株式会社ワイエーケーワールド ローン 代表取締役 2023年1月 当社設立取締役 (現任)	(注) 1	(注) 3	—
監査役	河野 太一	1979年 2月1日	2007年1月 辻・本郷税理士法人入 社 2018年1月 丸紅情報システムズ株 式会社入社 2019年3月 河野太一税理士事務 所 所長 2023年6月 さくら坂税理士法人 代表社員 (現任) 2023年10月 当社社外監査役 (現任)	(注) 2	(注) 3	—

監査役	村瀬 英明	1959年 9月20日	1983年4月 日本鋼管株式会社 (現：JFEスチール株 式会社) 入社 1987年7月 株式会社三井銀行 (現：株式会社三井住 友銀行) 入行 2004年11月 株式会社日本総合研究 所(グループ内異 動) 2021年7月 株式会社日本総研情 報サービス(グルー プ内異動) 2023年7月 株式会社クラブネッツ 入社 2023年11月 当社社外監査役 (現任)	(注) 2	(注) 3	—
計						446,300

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年10月18日開催の臨時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2024年10月18日開催の臨時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年12月期における役員報酬の総額は48,750千円であります。
4. 監査役河野太一及び村瀬英明は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

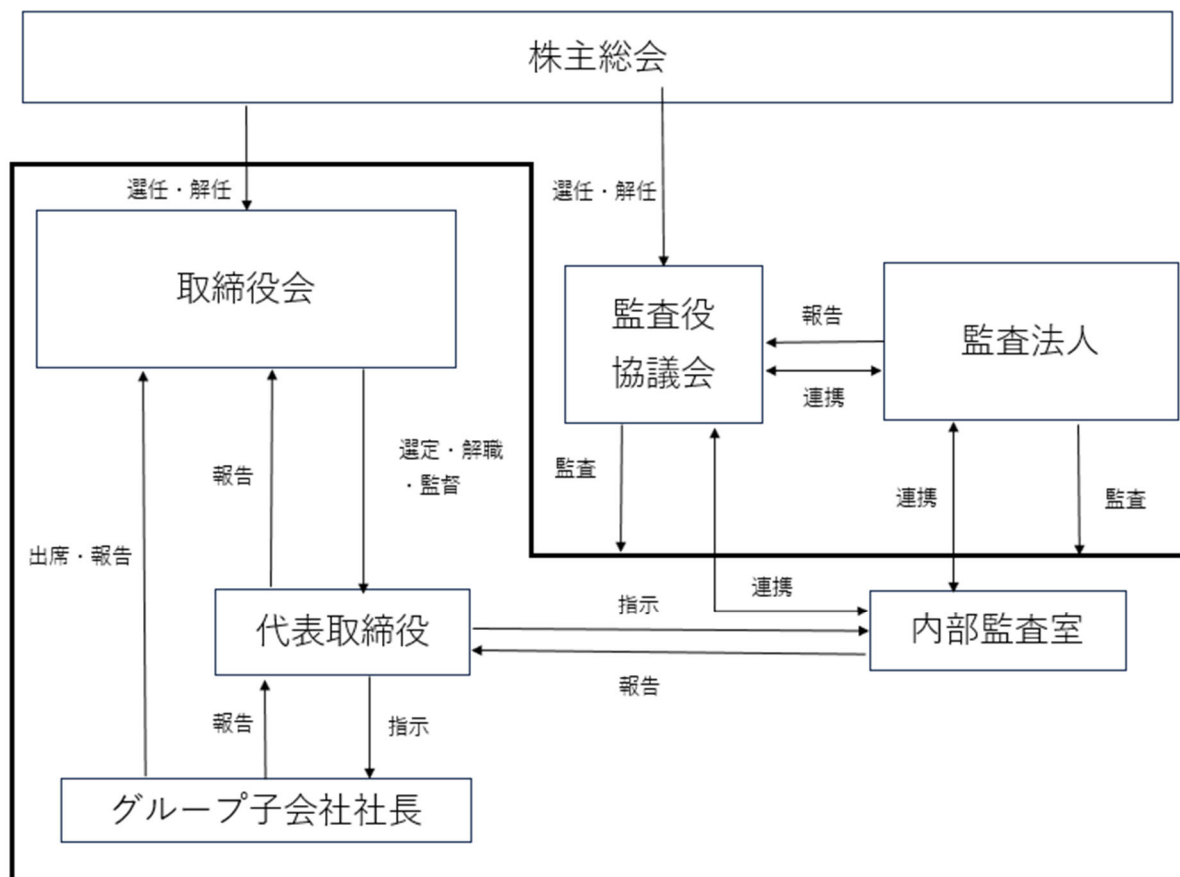
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。

また、当社は、経営責任を明確にする組織体制の構築と経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

② 会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、3名の取締役で構成されております。

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項、ならびに重要な業務に関する事項の審議・決定を行っております。なお、取締役会は、原則として毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営に関する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を陳述するなど、適正な監視に努めております。

b. 監査役

当社は、監査役制度を採用しております。

現在、監査役2名体制となり、監査役協議会も定期的に開催しております。

監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。

また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

c. 内部監査

当社の内部監査体制は、内部監査室を主管部門として、管理部所属の担当者1名が兼務しており、当該担当者の所属部署について他部署が実施することで相互に牽制する体制を構築し、子会社も含め全部署及び全営業店舗の内部監査を実施しております。

内部監査人は内部監査規程に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

年度の内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役社長に文書で報告されております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を保っております。

d. 会計監査

当社は、南青山監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお、2025年12月期において監査を執行した公認会計士は、黛基比古氏、原田辰也氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士12名その他1名であります。

なお、当社と監査を執行した公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④ 内部監査及び監査役の状況

a. 内部監査

当社の内部監査体制は、内部監査室を主管部門として、管理部所属の担当者1名が兼務しており、当該担当者の所属部署について他部署が実施することで相互に牽制する体制を構築し、子会社も含め全部署及び全営業店舗の内部監査を実施しております。

年度監査計画に基づき、業務活動が社内諸規定・マニュアルに準拠して運営されているか、関係法令等の遵守が適正に行われているか等を監査しております。

監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者が、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて当該部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、内部監査担当者は、監査役と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

b. 監査役監査

当社は監査役2名を選任しており、監査役協議会も定期的に開催する体制をしております。

当社の監査役監査は、内部監査担当者より内部監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長と不定期に意見交換を行い、取締役会出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

⑤ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスクの発生を可能な限り防止するため、重要事項についての適法性等に関しては弁護士や司法書士、社会保険労務士等の複数の専門家から法令上や経営判断上必要なアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 社外監査役の状況

当社は社外監査役を2名選任しております。社外監査役は、社内取締役に対する監督とともに、取締役会の透明性を確保する役割を担っております。

社外監査役 河野太一氏・村瀬英明氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

⑦ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

関連当事者取引等については、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意し、取引の際に取締役会の決議を必要とする方針であります。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

当社グループでは、子会社も含めた全役員に関連当事者取引の有無に関する申告を義務付けております。

⑧ 役員報酬の内容

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別総額（千円）			対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	46,050	46,050	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	2,700	2,700	—	—	2
計	48,750	48,750	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2023年9月28日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。
2. 当社には、使用人兼務役員はおりません。
3. 監査役の報酬限度額は、2023年9月28日開催の臨時株主総会において年額6,000千円以内と決議されております。
4. 当社は、役員の報酬等の決定方針については特に定めておりませんが、役員の報酬等につきましては、役位、在勤年数、業績評価、会社の業績等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。

⑨ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は9名以内、監査役は2名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑬ 中間配当に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の同法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できる環境を整備するためであります。

⑮ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行につき、善意でかつ重大な過失がない場合に限定されます。

⑯ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	8,909	—
連結子会社	—	—
計	8,909	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年 大蔵省令 第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表について、南青山監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、監査法人等が開催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 12 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,372,790	850,329
売掛金	31,184	20,119
営業貸付金	55,780	69,060
販売用不動産 ※ 1	263,385	※ 1 635,893
貯蔵品	2,609	1,974
前渡金	23,834	9,190
前払費用	29,468	33,397
未収還付法人税等	292	34,923
その他	28,851	34,813
貸倒引当金	—	△566
流動資産合計	1,808,196	1,689,135
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額) ※ 1、2	192,007	※ 1、2 221,566
土地 ※ 1	1,070,324	※ 1 836,586
建設仮勘定	15,015	17,325
その他(純額) ※ 2	7,584	※ 2 6,193
有形固定資産合計	1,284,931	1,081,671
無形固定資産		
ソフトウェア	16,506	12,117
ソフトウェア仮勘定	—	2,048
無形固定資産合計	16,506	14,165
投資その他の資産		
投資有価証券	2,952	3,423
差入保証金	8,968	8,858
長期前払費用	38,918	41,929
繰延税金資産	22,269	22,401
その他	8,215	8,673
投資その他の資産合計	81,323	85,285
固定資産合計	1,382,762	1,181,122
資産合計	3,190,958	2,870,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024 年 12 月 31 日)		当連結会計年度 (2025 年 12 月 31 日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金		24,005		14,377
短期借入金	※ 1	515,323	※ 1	365,483
1 年内返済予定の長期借入金	※ 1	117,609	※ 1	66,076
未払金		117,997		184,172
未払費用		76,951		71,870
未払法人税等		101,596		54,578
未払消費税等		49,283		35,076
前受金		25,194		7,208
未成工事受入金		—		27,356
前受収益		7,027		27,589
預り金		838,179		263,991
賞与引当金		28,825		40,006
その他		218		470
流動負債合計		1,902,212		1,158,258
固定負債				
長期借入金	※ 1	522,764	※ 1	791,382
長期未払金		14,132		9,991
リース債務		—		2,516
固定負債合計		536,896		803,891
負債合計		2,439,109		1,962,150
純資産の部				
株主資本				
資本金		50,000		50,000
資本剰余金		286,510		286,510
利益剰余金		450,903		606,913
自己株式		△35,499		△35,499
株主資本合計		751,914		907,924
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		△64		183
その他の包括利益累計額合計		△64		183
純資産合計		751,849		908,107
負債純資産合計		3,190,958		2,870,257

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	※ 1	2, 125, 725	※ 1	2, 653, 094
売上原価		879, 745		1, 103, 558
売上総利益		1, 245, 979		1, 549, 536
販売費及び一般管理費	※ 2	981, 304	※ 2	1, 310, 918
営業利益		264, 675		238, 617
営業外収益				
受取利息		57		1, 091
受取配当金		51		158
受取賃貸料		23, 429		46, 366
補助金収入		9, 979		3, 097
受取損害賠償金		6, 727		—
還付加算金		5, 876		7
雑収入		3, 520		4, 406
営業外収益合計		49, 642		55, 128
営業外費用				
支払利息		25, 761		27, 729
上場関連費用		—		8, 000
賃貸費用		4, 106		3, 619
損害賠償金		—		6, 270
雑損失		3, 899		5, 783
営業外費用合計		33, 767		51, 402
経常利益		280, 550		242, 343
特別利益				
固定資産売却益	※ 3	36, 556	※ 3	27
特別利益合計		36, 556		27
特別損失				
固定資産除却損	※ 4	3, 132	※ 4	6, 880
特別損失合計		3, 132		6, 880
税金等調整前当期純利益		313, 974		235, 490
法人税、住民税及び事業税		127, 781		79, 746
法人税等調整額		△10, 674		△266
法人税等合計		117, 107		79, 480
当期純利益		196, 867		156, 010
親会社株主に帰属する当期純利益		196, 867		156, 010

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	196,867	156,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△51	248
その他の包括利益合計	※ △51	※ 248
包括利益	196,815	156,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	196,815	156,258

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	50,000	286,510	254,036	△35,499	555,046	△13	△13	555,033
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	196,867	—	196,867	—	—	196,867
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	△51	△51	△51
当期変動額合計	—	—	196,867	—	196,867	△51	△51	196,815
当期末残高	50,000	286,510	450,903	△35,499	751,914	△64	△64	751,849

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	50,000	286,510	450,903	△35,499	751,914	△64	△64	751,849
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	156,010	—	156,010	—	—	156,010
株主資本以外の項目の 変動額（純額）	—	—	—	—	—	248	248	248
当期変動額合計	—	—	156,010	—	156,010	248	248	156,258
当期末残高	50,000	286,510	606,913	△35,499	907,924	183	183	908,107

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	313,974	235,490
減価償却費	20,203	20,817
固定資産除却損	3,132	6,880
固定資産売却益	△36,556	△27
受取利息及び受取配当金	△108	△1,249
支払利息	25,761	27,729
補助金収入	△9,979	△3,097
売上債権の増減額(△は増加)	△15,281	10,894
営業貸付金の増減額(△は増加)	23,728	△13,280
販売用不動産の増減額(△は増加)	214,973	37,439
前渡金の増減額(△は増加)	△4,769	19,398
仕入債務の増減額(△は減少)	3,496	△9,628
未払金の増減額(△は減少)	26,847	66,176
未払費用の増減額(△は減少)	4,051	△3,913
前受金の増減額(△は減少)	△24,563	9,370
預り金の増減額(△は減少)	694,598	△574,188
賞与引当金の増減額(△は減少)	10,089	11,180
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,738	566
その他	50,897	9,276
小計	1,298,757	△150,165
利息及び配当金の受取額	101	1,256
利息の支払額	△25,761	△28,937
補助金の受取額	9,979	3,097
法人税等の支払額	△59,036	△161,688
法人税等の還付額	3,188	292
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,227,227	△336,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△80,120	△80,093
定期預金の払戻による収入	—	80,376
投資有価証券の取得による支出	△1,004	△87
有形固定資産の取得による支出	△268,470	△244,197
無形固定資産の取得による支出	△14,718	△8,684
有形固定資産の売却による収入	40,056	190
その他	1,651	△458
投資活動によるキャッシュ・フロー	△322,605	△252,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	176,023	△149,839
長期借入れによる収入	121,062	401,000
長期借入金の返済による支出	△256,386	△183,914
リース債務の返済による支出	—	△327
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,698	66,918
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	945,320	△522,179
現金及び現金同等物の期首残高	347,241	1,292,562
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,292,562	※ 770,382

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数及び名称

5社

株式会社 YAK

株式会社 YAK アセットマネジメント

株式会社 YAK ディベロップメント

株式会社ワイエーケーワールドローン

株式会社 YAK SOLUTIONS (株式会社オークランドインターナショナルから商号変更)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a. 販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

建物附属設備 3～18年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① 売買再販事業

売買再販事業では、主に戸建て住宅、マンション等の中古住宅買取再生販売を行っております。不動産の売却は、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。取引の対価については、契約時に手付金、引渡し時に残金を受領している場合があります。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

② 不動産仲介事業

売買仲介及び賃貸仲介においては、顧客との契約に基づき不動産の売買及び賃貸を媒介する義務を負っております。売買仲介においては、履行義務は顧客との媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。また、賃貸仲介においては、履行義務は顧客との媒介契約により仲介した物件の賃貸借契約が成立した一時点で充足されるものであり、当該契約が成立した時点で収益を認識しております。

③ 建築工事業

建築工事業については、顧客とリフォーム等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき建築工事を行う履行義務を負っております。当該取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

不動産管理事業、貸金事業及び保険販売代理店事業は、連結売上高に占める割合が重要性に乏しいため記載しておりません。収益認識注記の収益の分解情報でもその他にまとめております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期の投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間の均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	263,385	635,893

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、販売用不動産の評価につき、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。

② 主要な仮定

正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定しております。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積もっております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不動産販売市況の悪化に伴う販売価格の低下等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度の連結財務諸表において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた29,143千円は、「未収還付法人税等」292千円、「その他」28,851千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受収益」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた7,245千円は、「前受収益」7,027千円、「その他」218千円として組み替えております。

(追加情報)

有形固定資産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、「建物及び構築物」84,434千円及び「土地」340,716千円を「販売用不動産」425,151千円に振り替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
販売用不動産	219,011 千円	513,834 千円
建物	176,867	206,640
土地	1,069,635	835,897
計	1,465,514	1,556,372
担保付債務は、次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	503,000 千円	347,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	86,481	29,881
長期借入金	410,898	655,211
計	1,000,379	1,032,093

※2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	34,773 千円	29,363 千円
その他	18,981	21,421
計	53,755	50,785

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	317,627 千円	442,918 千円
賞与	218,942	266,190
賞与引当金繰入額	28,825	40,006
貸倒引当金繰入額（△は戻入額）	△1,738	566

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	36,556 千円	— 千円
工具器具備品	—	27
計	36,556	27

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物附属設備	3,132 千円	— 千円
車両運搬具	—	0
ソフトウェア	—	6,880
計	3,132	6,880

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△78 千円	382 千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△78	382
税効果額	27	△134
その他有価証券評価差額金	△51	248
その他の包括利益合計	△51	248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,957	490,743	—	495,700
合計	4,957	490,743	—	495,700
自己株式				
普通株式	493	48,807	—	49,300
合計	493	48,807	—	49,300

(変動事由の概要)

2024 年 10 月 18 日開催の取締役会決議により、2024 年 10 月 19 日付で普通株式 1 株を 100 株に分割しております。これにより、発行済株式総数は 490,743 株増加し、495,700 株となっております。保有自己株式数は 48,807 株増加し、49,300 株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	495,700	—	—	495,700
合計	495,700	—	—	495,700
自己株式				
普通株式	49,300	—	—	49,300
合計	49,300	—	—	49,300

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,372,790 千円	850,329 千円
証券口座預け金 (その他流動資産)	71	69
計	1,372,862	850,399
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△80,300	△80,016
現金及び現金同等物	1,292,562	770,382

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金運用は安全性が高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有の投資信託等であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び長期未払金は、主に投資及び運転資金等の資金需要に対し必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については半期ごとに時価の把握を行い、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金等については各金融機関の借入金利一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金（１年内返済予定の長期未払金を除く）、未払法人税等、未払消費税等、未収還付法人税等、預り金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024 年 12 月 31 日）

	連結貸借対照 表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）営業貸付金	55,780	55,095	△684
（２）投資有価証券	1,822	1,822	—
資産計	57,602	56,917	△684
（１）長期借入金（１年内返済予定を含む）	640,373	639,608	△764
（２）長期未払金（１年内返済予定を含む）	18,289	18,063	△225
負債計	658,663	657,672	△990

（※１）市場価格のない株式等は、「（２）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,130
出資金	2,820

当連結会計年度（2025 年 12 月 31 日）

	連結貸借対照 表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）営業貸付金	69,060	65,921	△3,138
（２）投資有価証券	2,293	2,293	—
資産計	71,353	68,214	△3,138
（１）長期借入金（１年内返済予定を含む）	857,459	853,099	△4,359
（２）長期未払金（１年内返済予定を含む）	14,147	14,065	△82
負債計	871,606	867,164	△4,441

（※１）市場価格のない株式等は、「（２）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,130
出資金	3,260

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024 年 12 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1,372,790	—	—	—
売掛金	31,184	—	—	—
営業貸付金	35,720	20,060	—	—
合計	1,439,695	20,060	—	—

当連結会計年度 (2025 年 12 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	850,329	—	—	—
売掛金	20,119	—	—	—
営業貸付金	49,720	19,340	—	—
合計	920,169	19,340	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024 年 12 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	515,323	—	—	—	—	—
長期借入金	117,609	50,045	46,842	46,192	42,470	337,212
長期未払金	4,157	4,173	4,291	1,591	1,646	2,429
合計	637,090	54,218	51,134	47,784	44,116	339,642

当連結会計年度 (2025 年 12 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	365,483	—	—	—	—	—
長期借入金	66,076	119,631	62,554	56,898	50,051	502,245
長期未払金	4,155	4,282	1,591	1,656	1,723	738
合計	435,716	123,914	64,146	58,554	51,775	502,984

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	1,822	—	—	1,822
資産計	1,822	—	—	1,822

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	2,293	—	—	2,293
資産計	2,293	—	—	2,293

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金		55,095		55,095
資産計		55,095		55,095
長期借入金（1年内返済予定を含む）		639,608		639,608
長期未払金（1年内返済予定を含む）		18,063		18,063
負債計		657,672		657,672

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金		65,921		65,921
資産計		65,921		65,921
長期借入金（1年内返済予定を含む）		853,099		853,099
長期未払金（1年内返済予定を含む）		14,065		14,065
負債計		867,164		867,164

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

営業貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	1,822	1,921	△99
	小計	1,822	1,921	△99
合計		1,822	1,921	△99

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,130 千円)につきましては市場価額のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	2,293	2,009	283
	小計	2,293	2,009	283
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,293	2,009	283

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,130 千円)につきましては市場価額のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 12 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,681 千円	5,697 千円
賞与引当金	11,545	16,016
返還金請求債権	15,575	13,827
税務上の繰越欠損金(注) 2	27,337	45,051
その他	842	4,732
繰延税金資産小計	65,981	85,326
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△27,337	△45,051
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△16,302	△14,033
評価性引当額小計(注) 1	△43,639	△59,085
繰延税金資産合計	22,342	26,241
繰延税金負債		
未収事業税	△20	△3,739
その他	△51	△100
繰延税金負債合計	△72	△3,840
繰延税金資産の純額	22,269	22,401

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が 15,446 千円増加しております。この主な要因は、当社及び連結子会社の税務上の繰越欠損金の増加などによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024 年 12 月 31 日）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰 越 欠 損 金 (※)	—	—	—	—	—	27,337	27,337
評価性引当 額	—	—	—	—	—	△27,337	△27,337
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2025 年 12 月 31 日）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰 越 欠 損 金 (※)	—	—	—	—	—	45,051	45,051
評価性引当 額	—	—	—	—	—	△45,051	△45,051
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 12 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
連結子会社税率差異	1.2	1.2
中小法人軽減税率の影響	△0.9	△1.0
所得拡大促進税制による税額控除	△4.6	△4.0
住民税均等割等	0.3	0.5
評価性引当額の増減	8.2	5.7
実効税率変更による影響	—	△0.0
修正申告による影響	0.9	0.0
その他	△1.4	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	33.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025 年法律第 13 号）が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は 2027 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の 33.6%から 34.4%に変動いたします。

なお、この税率変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2024 年 12 月 31 日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2025 年 12 月 31 日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都やその他の地域において、賃貸用建物、土地及び賃貸駐車場を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	595,933	627,141
期中増減額	31,208	△214,078
期末残高	627,141	413,062
期末時価	748,804	340,462

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得 (43,347 千円) であり、主な減少額は減価償却費の計上 (10,446 千円) であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得 (220,217 千円) であり、主な減少額は保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替 (425,151 千円)、減価償却費の計上 (8,988 千円) 等であります。

3. 期末の時価は、固定資産税評価額等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)
賃貸収益	58,235	46,371
賃貸費用	22,885	24,924
差額	35,350	21,446
その他 (売却損益等)	36,556	—

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、不動産事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	不動産事業			合計
	売買再販事業	不動産仲介事業	その他（注） 1	
顧客との契約から生じる収益	866, 471	952, 653	247, 834	2, 066, 959
その他の収益（注） 2	—	—	58, 765	58, 765
外部顧客への売上高	866, 471	952, 653	306, 600	2, 125, 725

（注） 1. 「その他」の区分は、不動産賃貸管理事業、貸金事業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃料収入等であります。

当連結会計年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	不動産事業			合計
	売買再販事業	不動産仲介事業	その他（注） 1	
顧客との契約から生じる収益	1, 174, 102	1, 007, 931	424, 115	2, 606, 149
その他の収益（注） 2	—	—	46, 945	46, 945
外部顧客への売上高	1, 174, 102	1, 007, 931	471, 060	2, 653, 094

（注） 1. 「その他」の区分は、不動産賃貸管理事業、貸金事業及び建築工事事業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃料収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
契約負債 (期首残高)	49,758	25,194
契約負債 (期末残高)	25,194	34,565

(注) 契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金と未成工事受入金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、不動産事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
個人	360,086	不動産事業

(注) 個人との間で守秘義務を負っているため、顧客名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
役員及び 主要株主 並びにそ の近親者	柳下 亜紀奈	—	—	当社代表 取締役の 2 親等内 の親族	—	担保の被提供	銀行借入に対する 担保の受入(注)	347,000	—	—
	水神 怜良	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 100.0	担保の被提供	銀行借入に対する 担保の受入(注)	347,000	—	—

(注) 当社グループの銀行借入の一部に対して不動産の担保提供を受けております。なお、これに伴う担保提供料の支払は行っておりません。取引金額は、当連結会計年度末の担保提供を受けている借入金残高を記載しております。
取引金額については根抵当(極度額 800,000 千円)について水神怜良及び柳下亜紀奈が共同保有する不動産の担保提供を受けております。

当連結会計年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
役員及び 主要株主 並びにそ の近親者	柳下 亜紀奈	—	—	当社代表 取締役の 2 親等内 の親族	—	担保の被提供	銀行借入に対する 担保の受入(注)	347,000	—	—
	水神 怜良	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 99.98	担保の被提供	銀行借入に対する 担保の受入(注)	347,000	—	—

(注) 当社グループの銀行借入の一部に対して不動産の担保提供を受けております。なお、これに伴う担保提供料の支払は行っておりません。取引金額は、当連結会計年度末の担保提供を受けている借入金残高を記載しております。
取引金額については根抵当(極度額 800,000 千円)について水神怜良及び柳下亜紀奈が共同保有する不動産の担保提供を受けております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
役員及び 主要株主 並びにそ の近親者	柳下 亜紀奈	—	—	当社代表 取締役の 2 親等内 の親族 当社子会 社代表取 締役	—	債務被保証	銀行借入に対する連 帯保証及び担保の受 入(注) 1	230,618	—	—
	水神 怜良	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 100.0	土地売却	更地の譲渡 売却代金(注) 2	40,056	—	—
						債務被保証	銀行借入に対する連 帯保証及び担保の受 入(注) 1	256,812	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有す る会社等	株式会社 YAK コン サルティ ング (注) 3	東京都 台東区	5,000	コンサル ティング	なし(注) 4	業務委託	売買賃貸仲介の顧客 紹介料の支払 (注) 5	343	—	—

- (注) 1. 当社グループの銀行借入の一部に対して連帯保証及び不動産の担保提供を受けております。なお、これに伴う保証料の支払は行っておりません。取引金額は、当連結会計年度末の債務保証を受けている借入金残高を記載しております。
また、上記の借入金残高のうちの 98,000 千円については根抵当(極度額 800,000 千円)について水神怜良及び柳下亜紀奈が共同保有する不動産の担保提供を受けております。
2. 会社との建物・土地の売買については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
3. 商号については、2024 年 7 月 8 日に株式会社亜客コンサルティングに変更しております。
4. 当社代表取締役水神 怜良による、株式会社 YAK コンサルティング（現：株式会社亜客コンサルティング）の株式売却により、2024 年 4 月に関連当事者でなくなっております。そのため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載しております。
5. 業務委託費の金額については、委託業務の内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,684.25	2,034.29
1 株当たり当期純利益	441.01	349.48

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 2024年10月19日付で普通株式 1 株について100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たりの当期純利益を算定しております。

3. 1 株当たり純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	196,867	156,010
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	196,867	156,010
普通株式の期中平均株式数 (株)	446,400	446,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	515,323	365,483	2.11	—
1年内返済予定の長期借入金	117,609	66,076	2.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	470	9.8	—
1年以内返済その他有利子負債	4,157	4,155	2.55	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	522,764	791,382	2.27	2027年～2050年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	2,516	9.8	2027年～2031年
その他有利子負債 長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,132	9,991	2.55	2027年～2031年
合計	1,173,986	1,240,077	—	—

（注）1. 借入金等の「平均利率」については、各借入金期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年 以内（千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
長期借入金	119,631	62,554	56,898	50,051
リース債務	511	557	608	663
その他有利子負債 長期未払金	4,282	1,591	1,656	1,723

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第 8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月 30 日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注 1）	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 2 号 株式会社SMBC信託銀行
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 2 号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://yak-hd.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

株式会社YAKホールディングス
取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員 公認会計士
業務執行社員

黛 基比古

代表社員 公認会計士
業務執行社員

原田 辰也

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社YAKホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社YAKホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務

諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上